

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京都農業共済組合の皆様でいらっしゃいます。

（東京都農業共済組合 入室）

○司会 ありがとうございます。

それでは、お席のほうにお進みください。

それでは、早速でございます、ヒアリングと意見交換をこれより始めさせていただきます。

まず、冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 澤井組合長からはじめとする皆様方にお越しいただきました。

振り返ってみると、今年の夏も災害ばかりが続きました。そしてまた市場価格の低下の影響によって、農業を行っておられる皆様方、収入の減少などなど、我が国の経済構造、産業構造も大きく変わる中で、様々、農業営む方々も苦勞が多いことだと思います。皆様方は保険事業を通じて農業経営の安定化にご尽力いただいております。改めて感謝を申し上げます。

今日はこういう時代の変化などもやっぱり現場ならではのお話があるかと思っておりますので、伺わせていただきたいと、このように思います。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 それでは、皆様のほうから東京都へのご要望などお聞かせいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○東京都農業共済組合（澤井組合長理事） はい、分かりました。

まず、本日、本当に公務ご多忙の中、本組合の予算継続の要望にお時間をいただきまして大変ありがとうございます。東京都農業共済組合は、あっ、すみません、組合長理事を務めてます澤井と申します。日頃より本組合の運営と農業保険制度の普及推進にご理解、ご指導をいただきまして、本当にありがとうございます。また、東京都におかれましては、農業共済組合経営強化支援事業、それと収入保険の加入推進支援事業の2つの事業を通じてご支援をいただいております。本当に誠に重ねてお礼を申し上げます。

私たち農業共済組合は、農業者の不慮の災害などによって受けた損失を補填して農業の再生産の確保と国民、都民の食料供給の安定を目的とした団体です。現在の組合員数は3,156名います。ご承知のとおり、知事のお話にもありましたように、今年も気象変動による大型の台風、局地的な集中豪雨等、大きな災害が発生しております。幸いにも都内においてはここ数年、大きな農業被害は発生しておりませんが、農業共済団体の役割というのは年々増加していると思っております。

資料にもございますとおり、これまで当組合では改革により組合員の期待に応えられるよう努力を続けておりますが、これも東京都のご支援あつての成果と考えています。おかげさまをもちまして、東京都より交付いただいている農業共済組合経営強化支援事業として1,000万円の補助金、また、継続的に共済事業の加入拡大と未然に被害発生を防止する損害防止活動としても支援をしていただいております。これは農業者、また組合員の方々に

も大変喜んでいただいている事業となっています。

また、農業経営収入保険の加入については、保険料の一部助成を行う収入保険加入推進支援事業をいただけてきて、それが新規加入者の獲得に非常に後押しとなっております。今年3月に東京都により新たに策定されました東京農業振興プラン、これを農業保険の面から本組合がご協力させていただくためにも、農業経営の様々なリスクに対応できる農業共済団体への農業共済組合経営支援事業並びに収入保険加入推進支援事業、これの継続をお願いいたします。

本日、私のほかに副組合長をはじめ、4名の理事が来ております。当組合では、平成28年から女性の活躍の場ということで、女性の理事もお願いしております。現在、隣にいらっしゃるんですけども、小平で農業経営をしています小野さんですね、小野理事です。せっかくの機会ですので、ちょっとお時間をいただいて小野理事からも一言発言をお許しいただきたいと思っております。

○東京都農業共済組合（小野理事） 小平市で夫と息子2人と共に農業を行っている小野と申します。おかげさまで東京都の補助事業でハウスを建て、イチゴ、野菜、ウドなどを栽培しています。イチゴは昨年からはじめたもので、収入保険があるので安心して経営することができます。この安心感っていうのは、農業者にとってとっても大事なものだと思っております。農業共済団体への引き続きのご支援をお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、ご要望につきまして、あっ、よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、ご要望につきまして、東京都からコメントさせていただきます。

まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 ご要望書の中で、6番に記載、あっ、5番、6番、5番、あっ、5番ですね、経営強化支援事業の必要性っていうことで、まとめていただいております。本当に各地、昨今のゲリラ豪雨とか雹が降るっていうのも結構厳しいですよ、ハウスなどにとっても。想定を超えた自然災害で農業被害が本当にこのところ全国を見ましても発生して、都内何とか少ないということでありましたけれども、それでもやはり農業経営の安定を図るための公的な保険制度の維持というのは重要でございます。農業共済制度の実施主体である皆様方への支援を着実に進めてまいりたいと考えております。

その他要望につきまして、局長のほうからお答えいたします。

○産業労働局長 産業労働局長の坂本でございます。よろしくお願いいたします。

収入保険加入推進支援事業、こちらのご要望のほう頂戴しております。東京の農業の予測困難な様々なリスクへの備えとして収入保険などのセーフティネット、これを充実していくことは非常に重要だと思っております。この農業経営収入保険、これに加入する農業者の方を増やすためのサポート、現在もやっておりますけれども、引き続きしっかりと進めていく所存ですので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 ご要望に対しての東京都の回答は以上でございます。

よろしゅうございますでしょうか。

○小池知事 イチゴは東京都の農業試験場で開発されたおひさまベリーがおいしいと思います。とっても甘くて、ご参考に、はい。

○司会 それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

（東京都農業共済組合 退室）

○司会 続きまして、東京都水道請負工事連絡会の皆様でいらっしゃいます。

（協同組合東京都水道請負工事連絡会 入室）

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、お席のほうにお進みください。

それでは、これより早速ではございますが、ヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

まず、冒頭、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 貝澤二郎理事長はじめ、水道請負工事連絡会の皆様方、今日は都庁のほうにお越しくございました。平素よりご協力ありがとうございます。

水道施設の整備、ふだんの水道施設の整備に加えて、災害時における復旧支援など、多岐にわたる事業を展開していただいております。最近ではゲリラ豪雨とか何か突然のことが都内もそうですし各地で起こっているというような中で、都民生活を守っていただいているというふうに思います。今日は現場の状況や、またご要望など聞かせていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○司会 それでは、皆様のほうから東京都へのご要望などをお聞かせいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○協同組合東京都水道請負工事連絡会（貝澤代表理事） 本日は、このような機会を与えていただき、組合員一同感謝しております。どうぞよろしく願いいたします。

現在、東京都の給水区域内において、配水本小管や制水弁を含む附属設備、継手並びに給水管の中には、耐用年数の経過により老朽化や耐震性不足による機能低下、あるいは機能不良による濁水原因となる可能性がある管路や施設の未更新のまま稼働しており、これらの施設水準の向上及び整備が安定給水を担保する上で急務であると理解しております。さらには、震災時や災害時に、より効果的に長期断水被害を減少できるよう、減災施策及び配水本小管、附属設備の早期更新並びに耐震継手化の早期達成が重要な施策であり、都民から強く求められていると承知しております。

当組合において、安定給水に脅威を与える更新時期を過ぎた配水本小管の耐震化や河川横断管の伏せ越し化等並びに老朽化した給水管等の整備及び材質改善を早期に達成することが減災、安定給水を可能にすると承知いたしております。当組合では、平成24年4月20日に水道局と災害時における水道施設等の応急措置の協力に関する協定を締結しており、協力団体として責任を履行すべく、毎年実施している防災訓練をはじめ、技術者の雇用確

保、資機材、労務宿舍、資材置場の確保、また、技術力の継承や向上も含めた中長期的設備投資に努めております。

組合員各社は、水道局が示される安定的事業量により、事業を通じて懸念される建設2020問題にあっても、施工能力が衰退しないよう組合員各社は雇用努力を継続いたしており、あわせて、技術力の継承、技術者の育成等にも努めております。また、当組合では、緊急時における対応能力向上を責務とし、断水被害の抑制や早期に平常給水可能となるよう、実践的防災訓練を通じて応急対策諸活動を迅速、的確に実施できる体制を積極的に整備しております。

水道局が明確にされた施設整備目標における具体的数値の早期達成がかなう事業計画の推進を要望いたします。

また、水道局の施設整備計画に重要となる事業者による継続的な専門的技術の維持並びに向上を目的とした新たな施策の事業化を要望いたします。

一方、水道局が策定した東京都水道局環境5か年計画2020年から2024年に明記されている環境負荷の低減における計画的取組には、当組合においても賛同をいたしており、水道局を取り巻く状況の大きな変化に伴い、同時に組合員各社にも自発的取組が求められていると承知いたしてしております。水道局では、既に省エネルギー化の推進や再生可能エネルギーの導入、脱炭素化の促進等に鋭意取り組まれており、当組合においても、施工する際に排出する建設資機材のCO₂の削減、脱プラスチックの推進、建設廃棄物の削減等に微力ながら一翼を担えるよう努力いたしてまいります。当組合が環境に配慮した資機材の調達や施工現場での動力稼働などによるCO₂排出削減を容易に取り組める新たな具体的施策を希望いたします。

1、漏水防止対策に関する要望。

現在、都内に埋設されている配水管、給水管は、経年劣化に加え、地盤の不同沈下、腐食性土壌、交通荷重の影響を受け、常に漏水の可能性があり、事故が発生した場合にも、出水不良、道路陥没や建物への浸水などの二次被害をもたらす危険性もあります。

漏水リスク管の早期解消、給水管漏水の未然防止、早期発見、早期修理、耐震継手管など、低漏水率維持が可能となるよう要望いたし、給水管の耐震性能の早期確保並びに漏水の未然防止、断水率の軽減と早期復旧が可能となりますよう、私道内における塩化ビニール性の給水管の材質改善工事に加えて、私道内給水管整備事業をさらに推進されるよう要望いたします。

また、水道用ステンレス鋼管においては、埋設が開始されてから既に約40年余りが経過しております。現在は衛生性、耐食性、管路の耐震性に優れた水道用波状ステンレス鋼管、ステンレス製サドル付分水栓、止水栓などを使用しており、経年劣化した水道用ステンレス鋼管の早期更新が可能となる施策、事業を重ねて強く要望いたします。

2、取替え困難管等の早期解消及び耐震継手管への取替えに関する要望。

水道局においては、東京水道経営プラン2021及び令和3年3月に達成数値等を明確に示

された東京水道施設整備マスタープランにも明記されておりますように、漏水事故、無効水量を未然に防ぐため、取替え困難管及び初期ダクタイル管等を早期に耐震継手機能を有する強度の高いダクタイル鋳鉄管へ更新する事業をさらに積極的に発注されるよう要望いたします。

また、被災時に断水被害減少が可能となるよう、東京水道経営プラン2021及び東京水道施設整備マスタープランに基づく耐震継手管への取替えの実施を減災の観点においても確実に履行するために、配水管小規模整備工事請負単価契約を適宜に活用され、計画期間における配水区域内での施設整備の早期目標達成を可能とする施策、事業を強く要望いたします。

以上でございます。ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、ご要望につきまして、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 まず、漏水防止対策についてでございます。水道管から漏水するということは、貴重な水資源の浪費につながるわけで誠にもったいないと。そしてまた、それによって道路が陥没したり建物内浸水したりなどなど、二次災害をもたらす危険性がございます。よって、今後も漏水防止対策、計画的に推進してまいります。

そして、2点目、取替え困難な管の早期解消などでございますけれども、水道管の耐震継手管への取組ですけれども、やはり災害などに備えるために重要な取組と考えております。今後も計画的に耐震継ぎ手管への取組を推進をしてまいりますと考えてございます。

詳細につきましては、局長のほうからお話しさせていただきます。

○水道局長 水道事業へのご協力、日頃からありがとうございます。

皆様にはお話にもございましたように、災害時における水道施設の迅速な復旧に向けた協定を締結するなど、局にとって重要なパートナーでございます。また、昨年度末には、重要施設への供給ルートの耐震継手化事業が概成をいたしました。貴団体にも多大なご協力を賜りまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

私から2点申し上げます。

まず、漏水防止対策につきましては、今後とも漏水の早期発見、早期修理及び漏水リスクの高い管の早期解消に努めてまいります。

次に、取替え困難管や初期ダクタイル管等につきましては、引き続き早期解消に向けて取組を進めますとともに、東京水道施設整備マスタープランに掲げた施設整備目標の早期達成に向けて今後も計画的に耐震継手化を推進してまいります。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○協同組合東京都水道請負工事連絡会（貝澤代表理事） よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○司会 ご要望につきましての東京都からの発言は以上となります。

よろしゅうございますでしょうか。

○協同組合東京都水道請負工事連絡会（貝澤代表理事） 結構でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（協同組合東京都水道請負工事連絡会 退室）

○司会 それでは、続きまして、東京都公立中学校PTA協議会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都公立中学校PTA協議会 入室）

○司会 ありがとうございます。

お席のほうにお進みくださいませ。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

まず、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 関口会長をはじめとする東京都公立中学校PTA協議会の皆様、今日は新宿までようこそお越しくださいました。日頃からのご理解、ご協力賜りまして誠にありがとうございます。

皆様にはPTAの健全な発展と、何よりも子供たちの幸福、そして成長のために、日頃よりご尽力いただいております。感謝申し上げたいと存じます。

コロナ禍などいろんな時期がございましたけれども、今、学びの場、そしてまたPTA取り巻く環境も含めてですけれども、現場の声などを伺わせていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、皆様のほうから東京都へのご要望をぜひお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○東京都公立中学校PTA協議会（関口会長） 本日は、お時間いただきまして誠にありがとうございます。東京都公立中学校PTA協議会会長の関口と申します。

日頃から東京都の子供たち、また、保護者、教員のためにご尽力いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、東京都として実現いただきたいことを要望書にまとめてきましたので、よろしくをお願いいたします。

それでは、説明のほうは久保副会長、小林事務局長よりしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○東京都公立中学校PTA協議会（久保副会長） それでは、ここから副会長しております久保のほうから説明させていただきます。

お手元の資料1枚めくっていただけたらと思います。都中Pからは、東京都における教育活動と教育、あと学校環境のより一層の充実に向けた予算の確保のほうを要望させていただきます。

子供たちはこれから成長して社会に出て行って社会を担う存在になります。言わば行く行くは我々大人の仲間になり、そして社会の運営を引き継いでいくそうした重要な社会の後継者でもあると考えてます。そのような子供たちがこれから目まぐるしく変わる社会の中で、その中で生き抜いて、さらには世界にも通用するようなそんな子供たち、そのような人材になることを必要としております。そのためには、今の教育がとても重要、そういうふうに考えております。しかしながら、今の教育環境には様々な課題が見えていることはご認識されてることだと思います。特に教員の確保、教育の質の向上、教員が子供たちに向き合う時間の確保、それから新しい授業、最近のデジタルとかディベートとかそういった授業、教育方法に対応する教員の教育、それから環境の整備、あと今問題になっており、問題じゃないですね、対応いただいております部活動の在り方とかやり方、それから東京都の中においてでも教育環境の地域格差が存在しております。そのようなところに対して、今後も多くの取組や対策のための予算確保をお願いしたいと考えております。

その中でも今年度は特にその資料にも書いております3点について予算要望させていただきますので、予算の確保のほうよろしくお願いいたします。

続いて、詳細については小林のほうから説明させていただきます。

○東京都公立中学校PTA協議会（小林事務局長） 事務局長をしております小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、私のほうから3点について順番にご説明させていただきます。

まず、1つ目は、部活動に対する要望になります。東京都でも今後の部活動の地域連携、地域移行の在り方について検討や検証を重ねていただいているところがございますが、各区市町村においてもその実情において様々な取組を推進しております。しかし、一方で、指導体制整備のための十分な予算確保が難しい地域も少なくないと存じております。そういった地域に対し、適切な助言はもちろんのことですが、部活動を楽しみに毎日登校している多くの子供たちのため、速やかな地域連携、地域移行の推進のための指導員、補助員などの拡充や体制整備に充てた予算の補助をお願いいたします。

続きまして、2つ目は、ICT教育に関する要望になります。東京都教育委員会でもTOKYOスマート・スクール・プロジェクトを推進されていますが、今後ますます重要になりますICT教育に対しましても、区市町村の中にはまだまだ校内の通信ネットワーク環境が乏しく、一部でしか使用できないという声も多く届いております。また、GIGA端末の更新も始まろうとしており、子供たちの学びの質を一層高めるためにも、オンラインを活用した教育活動の推進のためにもその端末の更新や通信ネットワーク環境の整備に関する予算補助をお願いしたいと思います。

3つ目につきましては、学校の空調設備に関する要望になります。都のホームページに調査結果が載っておりましたので、ご存じのことと思いますが、体育館へのエアコン設置について、区内においてはかなり進んでいるものの、市部ではなかなか進んでいないという実情がございます。また、その使用について、設置はされていても災害用としてあるだ

けで、授業では使用しないと聞いたことも聞こえてきております。さらに、市部では、特別教室のエアコン未設置も多くあり、今年連続真夏日などの更新をはじめとした夏から秋にかけての高温化や冬場の極度な気温の低下などに見られる異常気象への対策、子供たちの安心で安全な教育環境の整備のため、特別教室や体育館へのエアコンの設置、予算の補助、加えて授業でのエアコンの利用を可能としたご指導をお願いしたいと存じます。

保護者の立場から、未来を担う子供たちのよりよい学びのため、安全で安心な教育環境の整備のため、以上の3点を東京都公立中学校PTA協議会、令和5年度の要望とし、ご説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、ご要望につきまして、東京都から回答させていただきます。

まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 具体的に3点、事務局長のほうからのご要望も明確にこちらのほうにも紙でもいただきました。まず、1番目の人員に関する予算で具体的に今部活動のどうするのかわっていることは大変話題にもなっております。これは区市町村の教育委員会の申請に基づきまして、部活動指導員の配置を支援を東京都としていたしております。また、教員の負担を軽減すると。そのために教材の準備などの支援を行いますスクール・サポート・スタッフ、これを希望する全ての小・中学校に配置をいたしております。引き続き教員の負担の軽減、そして部活動の充実した運営に向けまして、関係機関などとも連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

その他のご要望については教育長のほうから続けさせていただきます。

○教育長 それでは、私からは、2点目と3点目についてご説明を申し上げます。

まず、教育環境に関する予算についてでございますが、都の教育委員会は区市町村教育委員会が早期にデジタル環境を整備できるように校内通信ネットワークや端末導入時の支援員配置に関する補助を実施してきております。また、国に対しては、端末更新時の費用等に対して継続的かつ十分な支援を行うことやネットワーク環境改善に必要な経費の財政支援等について要望しておりまして、これについては国のほうで検討も進んでいるところでございます。引き続き国の動向をよく見ながら教育環境の充実に努めてまいりたいと思います。

続きまして、学校環境に関する予算についてでございますが、公立小・中学校の施設整備の経費は原則として設置者である区市町村が負担することとなっております。個別教室、体育館などへの空調の設置につきましては、児童生徒の安全な教育環境等の確保が早期に行われますように、国の補助に上乗せをするなど、都独自の補助も行っておりまして、支援を実施しているところでございます。引き続き区市町村に早期の設置を働きかけてまいります。以上でございます。

○司会 ご要望につきましての東京都の回答は以上となりますが、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

○東京都公立中学校PTA協議会（久保副会長） 先ほどの最後の空調のところは設置だけじゃなくて利用のほう、災害時以外でも利用できるようなそういった施策をお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○教育長 運用についても区市町村の教育委員会なり学校長の判断だと思っておりますので、考え方についてはよく話をしていきたいと思っております。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

（東京都公立中学校PTA協議会 退室）

○司会 続きまして、東京都公立高等学校PTA連合会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都公立高等学校PTA連合会 入室）

○司会 ありがとうございます。

お席のほうにお進みくださいませ。

それでは、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、まず、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 樫山会長をはじめとする公立高等学校PTA連合会の皆様方には、今日のご足労おかけいたしました。

日頃からPTAの健全な発展、そして何よりも青少年の健全育成、高等学校教育の振興、充実にご尽力いただいております。改めて感謝を申し上げます。

今日は都民生活の最前線で日々活動されている皆様方から現場のお声、またご意見、ご要望、お聞かせいただければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、皆様のほうから東京都へのご要望をお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○東京都公立高等学校PTA連合会（樫山会長） 都知事をはじめ、東京都職員の皆様、いつも学校教育にご尽力賜り、誠にありがとうございます。

東京都公立高等学校PTA連合会から要望を申し上げさせていただきます。

1、ヤングケアラー支援の取組を引き続き要望いたします。

昨年はヤングケアラー事業への取組を推進いただきありがとうございました。実際にスクールソーシャルワーカーが配備され、今までに比べて格段に生徒の様子が分かるようになったという声とともに、教師だけが目を配らせなければいけなかった頃に比べて、教師の負担が減ったという副次的な効果もあると伺っております。このような取組は素晴らしいものですので、継続することで一層の効果があると考えております。ヤングケアラー支援について、スクールソーシャルワーカーを軸とし、教職員や福祉機関も交えた包括的支援体制がより充実すべく、引き続き推進されることを要望いたします。以上です。

○東京都公立高等学校PTA連合会（高柳副会長） 副会長の高柳と申します。

2番、AEDの設置場所の増設、特に運動施設そばへの設置を要望いたします。

現在、都立高校にはAEDが各校設置されており、教職員や生徒向けのAED講習も数多く行われておりますが、実際にAEDが必要な場所に設置しているというのはまだ言い難い状況にあるというふうに保護者からも声が上がっております。実際に心停止をした場合、5分以内のAED使用が望ましいと、50%以上の救命率があるというふうに言われておりますけれども、それが1分でも早まればそれだけ救命率が上がってまいりますので、できるだけ迅速に適切なAED使用環境をつくることが重要だと思っております。

一般財団法人日本救急医療財団によりますと、AEDの適正配置に関するガイドラインというものの中で、学校における突然の心停止の多くは体育の授業やクラブ活動でランニングや水泳など、運動負荷中に発生しており、運動場やプール、体育館のそばなど発生のリスクの高い場所からのアクセスを考慮する必要があると記載されておりますけれども、現在、各校のAED設置台数を考えますと、まだまだそういう運動施設のある場所の近くに置くことはなかなか難しい状況でして、そちらのほうが実情問題となっているというふうな声が上がっております。

さらに、生徒たちの命を救うという主な目的のほかに、学校でAEDを使うことによって、AEDを使える人材を育成するというような目的も達成できると思っております、社会で救命の役割を担う人材育成、こちらにつながるというふうにも考えております。

以上の点をもちまして、生徒、教職員の命を守るために、各学校のAEDの数を増やしていただき、運動施設周辺への重点的な設置を進められるよう要望いたします。以上です。
○東京都公立高等学校PTA連合会（檜山会長） 続きまして、3、暑さ対策設備の充実を要望いたします。

2023年度の猛暑、酷暑は、記憶に新しいところで、熱中症での搬送も過去10年で2018年に次ぐ多さとなりました。しかし、2019年から2020年も以前に比べれば確実に熱中症搬送は増えており、来年以降もこのような事態が繰り返される、もしくはより悪い状況になることが考えられます。学校での対策は様々に考えられると思いますが、多くの生徒は夏季休暇期間を除けば登校する必要があり、学校での暑さ対策は欠かせない状況です。都立高校では、教室の空調設備導入は100%となっておりますが特別教室は83.4%、体育館は39.2%です。令和4年度教育庁資料より。同じ資料によると、小・中学校では特別教室92.2%、体育館82.1%となっておりますので、特に高校での体育館の設備導入の遅れが目立ちます。また、データはありませんでしたが、校舎内だけでなく、外気に触れる箇所でも必要に応じて猛暑を避けることのできる設備があれば、熱中症リスクを減らすことが可能かと存じます。一例を挙げると、ミストシャワーの設置などが考えられます。

来年がどのような気候になるかは分かりませんが、今後、定期的に猛暑、酷暑の日々が続く年が来ることと存じます。そのときに生徒や教職員の多くが熱中症にかかることのないよう、暑さ対策設備の充実を要望いたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 具体的に3点ご要望があったと存じます。私のほうからヤングケアラー支援の取組についてお話ししたいと思います。

まず、都においては、就労や福祉の専門的知識を持った、また技術を持ったユースソーシャルワーカーなどから成る自立支援チームを都立学校に派遣をいたしまして、ヤングケアラーや様々な課題を抱えている生徒に対して、福祉関係をはじめとした行政分野のネットワークを通じて支援に取り組んでいるということでございます。また、いろいろ状況は改善したという話も伺って効果が発揮されてるのかなと思います。また、教職員などによる迅速な問題解決を促進するこれはヤングケアラー相談専用ダイヤルでございますが、こちらも設置をいたしております。このような取組を継続してヤングケアラー支援に関する取組を進めてまいります。

そして、その他のご要望について、教育長のほうからお答えいたします。

○教育長 私からは、2点目と3点目についてご説明を申し上げます。

まず、AEDの設置箇所の増設についてのご要望でございますが、都教育委員会は心肺停止の状態に迅速に対応するために、全ての都立学校に携帯移動可能なAEDを必要な台数整備しております。設置に当たりましては、サインボードですとかピクトグラムなど、設置場所を分かりやすく明示するとともに、多くの児童生徒が使用する昇降口やリスクの高い体育館付近など適切な場所を選定するように学校と調整をしております。今後も更新の時期などを捉えまして、適切に整備をまいります。

続きまして、暑さ対策についてでございます。

教室や体育館への空調設備の設置については、全ての都立高校で完了しております。令和4年度以降は武道場などへの空調整備に取り組んでおります。また、老朽化によって空調機能が低下している学校につきましても、来年度以降、速やかに改修工事に向けた設計等に着手できるよう必要な対応を行ってまいります。近年の酷暑を踏まえまして、生徒の適切な健康管理を図る観点から、引き続き空調設備の計画的な整備を行ってまいります。以上です。

○司会 ご要望についての東京都からの回答は以上でございます。

よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都公立高等学校PTA連合会 退室）

○司会 続きまして、東京都特別支援学校PTA連合会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都特別支援学校PTA連合会 入室）

○司会 お席のほうにお進みください。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

きます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 特別支援学校PTA連合会の皆様、小野田会長はじめとする皆様方にお越しいただきました。

障害のある子供さんたちが学ぶ意欲をしっかりと持ち、またそれに対しての応えていくこと、その力をまた最大限に生かすということは、特別支援教育の充実、発展、福祉の向上ということにつながります。それぞれPTA連合会の皆様方、ご尽力されていることに改めて感謝申し上げたいと思います。

今日は、皆様方、現場でのご要望、またこういったことがあるんですよというような現場でのお声などを伺わせていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 それでは、皆様のご要望をお聞かせいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○東京都特別支援学校PTA連合会（小野田会長） 日頃より特別支援学校の教育の充実と連合会の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

私どもは、知的障害、肢体不自由、視覚障害、聴覚障害の4種別合同のPTA連合会で、種別により要望も様々ではございますが、これからの特別支援学校の教育の充実のため、全種別共通の要望を3点にまとめお伝えいたします。特段のご配慮をよろしく願いいたします。

まず、1点目です。ICT機器を活用した教育の充実。

幼児、児童、生徒の障害の多様化に伴い、教育現場でのICT機器の使用状況は種別ごと、教育課程によっても異なります。それぞれの学びの質の向上のために、専門家と連携し、障害特性に合わせたアプリなどの開発を進めてください。ICT教育向上のための教員のための研修は増えていると伺っております。障害特性に応じた使い方や好事例などをもっと共有していただきたいです。現場の教員が無理なく有効活用できるよう、サポート体制も強化してください。

次に、専門スタッフの配置です。

個に応じた教育実現のためには、障害の状況に適切に対応した特別な指導、支援が欠かせません。幼児、児童、生徒、それぞれの可能性を引き出せるような指導が受けられるよう、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、歩行訓練士、公認心理師等の外部専門家のさらなる配置と巡回指導を推進してください。専門家の存在は当事者だけでなく、保護者や教員のスキルアップにもつながります。

最後に、個の実態に応じた重度重複学級の増設。

特別支援学校の児童生徒数は年々増加しており、障害も多様化しています。校内の教室不足や何より教員が足りていない実情もあり、重度重複学級での手厚い指導が必要な児童生徒が普通学級に在籍していることも珍しくありません。重度重複学級は3名、普通学級は最大6名のクラスです。重重が適している子供が普通学級に在籍するとどうしても教員

はその子供にかかりきりになり、ほかの子供が置いてけぼりになるということが起こってしまいます。それぞれが必要な支援が受けられるよう、実態に見合った重度重複学級の増設を進めてください。このためには、教室不足解消はもちろん、教員の成り手を増やすということも必須です。特別支援学校の教員になりたいと思ってもらえるような魅力ある待遇になることにも期待しています。

以上3点を要望いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 別途この予算、要望書、非常に詳細にいろいろとまとめておられます。今日はその中で3点お話があったかと思います。まず、ICTの機器を活用した教育の充実というご要望です。

都では、都立学校全校にデジタルサポーターを配置をいたしております。教材を作成したり授業のサポートを行う、また教員そのもののデジタル活用能力を高めるような研修も実施をしております。また、ICT機器、アプリなどを活用しました指導事例のホームページへの掲載や、また模範授業などこうしたらいいんですよということを皆さんに見ていただくために公開をしまして、そしてデジタル機器を活用した指導内容やノウハウの普及を進めているところでございます。25年にデフリンピックを行います。先日も私は江カフェっていうところ……（「みるカフェ」と呼ぶ者あり）みるカフェっていうところに行ってきたんですけど、今日進月歩でいろんなこと進んでまして、まさに手話が言語に替わるとか、いろんなことはまだ進行中ではありますが、そういった技術を駆使して、障害の別によりますけれども、いろいろ工夫が今後ともされていくんだろうと思います。今後もこうした取組でICTを活用した教育の充実を推進してまいります。

その他のご要望について、教育長のほうからお答えをさせていただきます。

○教育長 それでは、私からは、2点目と3点目についてご説明を申し上げます。

まず、専門スタッフの配置についてでございますが、都の教育委員会では、特別支援学校におきまして、理学療法士、作業療法士などの外部の専門家を活用することによりまして、指導内容、方法の充実と教育の専門性の向上を図っております。引き続き児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かい支援の充実に向けて取り組んでまいります。

続きまして、個の実態に応じた重度重複学級の増設についてのお話でございました。

重度重複学級の対象となる重複障害の認定に当たりましては、学校教育法施行令に定める障害の程度に2つ以上該当することが必要でありまして、都の教育委員会では、法令の定める障害の程度に該当するか否かについて、発達や行動、疾病等の側面から総合的に判断をし、重度重複学級の対象となる児童生徒を認定しています。特別支援学校には重度重複障害のあるお子さんが一定数在籍していますことから、都は国に対しまして手厚い指導や支援を必要とする者に対する指導体制の在り方の検討について要望しておりまして、今後も特別支援教育の推進に向けた取組を進めてまいります。以上でございます。

○司会 今日、ご発言のあったご要望に対しての東京都の回答は以上でございますが、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都特別支援学校PTA連合会 退室）

○司会 続きまして、東京都PTA協議会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都PTA協議会 入室）

○司会 ありがとうございます。

お席のほうにお進みいただければと思います。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

まず、冒頭、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 岡部会長をはじめとする東京都PTA協議会の皆様方には、今日のご足労おかけいたしております。

教育の現場の課題、またPTA活動を通じて子供たち、安全・安心な学校生活を送れるように皆様方も本当にご尽力いただいております。今日は現場の声を、またご要望を聞かせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、皆様のほうから東京都へのご要望をお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○東京都PTA協議会（岡部会長） ありがとうございます。

一般社団法人東京都PTA協議会、岡部と申します。

東京都の教育行政におかれましては、積極的な教育施策を展開し、力を尽くしておられますことに感謝申し上げます。また、日頃より、当協議会の活動に多大なるご支援、ご協力を賜っておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

3年前のコロナ禍以降、PTAの在り方には、活動には変化の波が押し寄せていますが、学校と地域を結ぶ要となり、子供たちの健やかな成長を願うというその意義は変わりません。当協議会は、都の学校教育との連携を深めながら、都内公立小学校等のPTAが意義を見失わず活動していけるよう様々な支援をしておりますが、こうして保護者の声を行政に届けることも使命の一つです。

以下の要望につきましてご検討をよろしくお願い申し上げます。

要望の1番目といたしまして、PTAから学校への寄附・寄贈についての注意喚起というところでございます。

当協議会が今年度、都内小学校のPTAを対象に実施したアンケートでは、PTA予算から学校運営に必要な物品や経費を寄附・寄贈していると回答したPTAが約55%、そのうち、市区町村に手続の相談がなされていないというケースが85%でした。寄附が慣例的、

慣習的に行われている印象は否めず、また、PTAからの自発的な寄附以外に、学校からの要望にPTAが応じるというケースもあるとも思われます。学校とPTAは別組織ですので、PTAからの寄附・寄贈は、可能な限り受けない。どうしても必要な場合は寄附採納などのしかるべき手続を取ることにについて学校へ改めての周知をお願いいたします。

要望の2点目といたしまして、教育現場にマッチしたスピーディーな予算の確保。

PTAからの寄附・寄贈は可能な限り受けずに学校経営が成り立てばよいですが、現実にはそう甘くはないようです。高額な物品ではなくても、教育活動で生じる交通費や消耗品など、少額だから、予算執行は時間がかかるからと教職員の個人負担やPTAからの支出に依存している状況は十分に想定されます。あるいは学校が最初から当てにしているような場合もあるかもしれません。1校当たり年間数万円程度かとは思いますが、このような事象に対応可能な予算措置と現場のスピード感にマッチした執行スキームを実現いただきたいです。以上です。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、ご要望につきまして、東京都のほうから発言させていただきます。

まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 2点についてのご要望でございました。

うち、最初の学校への寄附・寄贈についての注意喚起についてでございますが、もともと公費で負担すべきものをPTA会費などの寄附・寄贈に頼っているということがあるとすれば、適切ではないと考えます。各区市町村の教育委員会に対しまして、今日のご要望の趣旨などを踏まえて、適切な学校運営が図られますよう周知徹底をしていきたいと考えております。

そして2つ目については、教育長のほうからお答えさせていただきます。

○教育長 2点目についてご説明を申し上げます。

区市町村立小学校の学校運営につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律などに基づきまして、各区市町村の責任と権限により行うこととされております。都教育委員会では、各区市町村教育委員会と教育施策等の情報共有や意見交換を行うなど、連携を図っておりまして、引き続き教育活動の充実が図られますよう、区市町村教育委員会に働きかけを行ってまいります。以上です。

○小池知事 すみません、この寄附とか寄贈とかよく体育館のどんちょうとかですね、テントとか何年卒業生の寄贈とかってあるじゃないですか。そういう話なんですか。もっと日常的な話なんですか。

○東京都PTA協議会（岡部会長） いろんなケースがあるとは思んですけども、例えば小学校だと創立何周年っていうことで周年事業の一環で何か学校に寄附がなされると。それはまだいいかなって思うんですけど、多分今回僕らが要望したいのは、もうちょっと小さいというか、日常レベルのお話で、ちょっと具体的な例があるとするならば、例えば小学校、中学校で先生方が子供たちを部活のどこかに引率するという際の例えば交通費が

どこからも出ないとかというような話が例えばあるような状況がまあまあ少し散見されるようではございますので、ただ、そういったものも学校から言わせるとどこからも予算が出ないとか。ただ、スピード感もあるんですけど、日々の中ではそういうものがやっぱり負担になってきて、教職員の方々が立て替えているとか、そういう事象があるようではございます。後者のお話を今回は取り上げさせていただきました。

○小池知事 先ほどお答えさせていただいたように、各区市町村の教育委員会に適切な学校運営をとということで周知徹底してまいります。ご苦労さまです。

○司会 ありがとうございます。よろしゅうございますでしょうか。

○東京都PTA協議会（岡部会長） はい。

○司会 よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

（東京都PTA協議会 退室）